（第１号様式　別紙２－２）

県ＨＰ公表用

三重県生活困窮高齢者等支援事業補助金
事　業　計　画　書

協議会名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

連絡先	担当者	総務企画部　地域福祉課　山口、濵口、野尻
	電話番号	０５９－２２７－５１４５ （受付時間）平日８時３０分～１７時１５分
	メールアドレス	chiiki@miewel.or.jp
事業概要	当会では、平成28年度から「みえ福祉の『わ』創造事業」において、生活困窮者に対する緊急食料提供や物品支援を実施してきた。近年は高齢者世帯を中心に、生活保護受給までのつなぎ支援や制度の狭間にある課題、複合的な生活課題を抱えるケースが増加しているほか、相談機関につながっていない潜在的な対象者の存在も課題となっている。これらを踏まえ、本事業では県内29市町社会福祉協議会と連携し、既存事業や関係機関からの情報をもとに対象者を把握し、必要に応じてアウトリーチによる状況確認を行う。緊急的な支援が必要な場合には食料提供や生活必需品の支給を行い、継続的な支援が必要な場合には適切な支援機関につなぎ、実施結果の整理・共有を通じて課題を明らかにし、今後の支援体制の充実につなげる。	
対象者	三重県内に居住している高齢者等のうち、緊急的かつ一時的な支援が必要である者	
対象地域（三重県内の地域に限る）	三重県全域 （上記地域以外の方）☐対応できる　☑対応できない　☐要相談	

実施時期	実施場所	実施内容	予定人数
令和８年４月１日～１０月３１日	三重県社会福祉協議会 生活相談支援センター	食料等支援物資提供事業により、1箱あたり10,000円相当の食料パッケージをまとめて購入し、相談者に対して支援（面談）時等に提供する。	１,８００人
令和８年４月１日～１０月３１日	三重県社会福祉協議会 地域福祉課	物価高騰対策にかかる緊急食料等支援事業により、市町社協と連携して相談者に対し、緊急食料提供及び生活用品を提供する。	７７５人